

## ジオパーク推進特別委員会 中間報告

筑波山地域ジオパークは、平成28年に全国41番目の日本ジオパークとして認定された。その後、保全ルールの整備、教育プログラムの策定、ガイドブックの作成、ジオツアーの開発拠点施設の整備、事務局体制の強化など、再認定に向けて課題が山積するなか、執行部や関係各位の努力が実り、令和2年度に無事、再認定を受けることができた。それからまもなく4年が経過し、本年度2度目となる再認定の審査が行われる。

また、令和5年11月には悲願であった中核拠点施設「つくばジオミュージアム」が開館した。

ジオパーク推進特別委員会は、令和2年12月に発足し、6回委員会を開催し、中核拠点施設や今後の取組についての協議、他自治体ジオパークの取組に関する研修、現地視察などを行ってきた。

令和5年9月には「筑波山地域ジオパーク中核拠点施設に関する提言書」を市長に提出した。その後提言に基づき、対応済みのもの、令和7年度以降対応するものなどの確認をしたところである。

施設の更なる充実に向け調査研究をするため、令和5年10月に行政視察では、国内を代表する箱根ジオミュージアムや伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」を現地視察し、施設内の展示や施設整備の概要に加え、スタッフの対応や説明内容についても調査した。両施設共に体験型の展示が多く、それらに実際に触れることによってその地域の特徴を感じることができた。つくばジオミュージアムでもこのような取組をすることによって、更に魅力が広がると感じたところである。

認定当初より発足した「筑波山地域ジオパーク6市議会議員連盟協議会」では、定期的に研修会を行うなど、6市議会が緊密な連携の下に、協力体制を確立し、更にはジオパークを軸とした観光振興や産業振興に結び付く取組が推進されている。市議会においても協議会同様、筑波山地域ジオパークの更なる振興に向け、今後も国内のジオパーク施設について知見を深めると同時に、様々な取組に関する見識を広げ、調査研究を続けていく必要があると考える。議員各位におかれても、引き続きジオパーク推進に注力していただくことをお願い申し上げる。

以上、ジオパーク推進特別委員会中間報告とする。